

日付													
確認印													

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者)、相談(年金相談所を開設、法務局休日相談所を開設/こころの健康相談会を開催/働き方改革等についての出張相談会/労使間のトラブルに関する休日相談会)
4・5	お知らせ(市総合防災訓練を実施/市民と市議会との意見交換会を開催/敬老祝金を支給します/就学時健康診断を実施/9月10日は「下水道の日」~下水道 見えないしごとに 金メダル~/危険物取扱者試験および受験準備講習会を実施/消火器具設置の義務化について~飲食店を営んでいる皆さんへ)
6・7	お知らせ(消費税の軽減税率制度に関する説明会/一定の条件に該当する方の介護保険料が減額されます/後縦靱帯骨化症・黄色靱帯骨化症の方及び家族のつどいを開催/後期高齢者医療保険料の軽減割合が変わります/国民年金保険料の免除制度について/9月は発達障害福祉月間です)
8・9	お知らせ(償却資産の申告について/「市民あいさつ運動の日」について~標語の審査が行われました)
10・11	お知らせ(消費税率改定に伴い、上・下水道料金が変わります)、南浜館イベント情報、キッズだより
12	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

税金は納期限内に納めましょう

休日市税納付・相談窓口開設日

9月15日(日)

午前8時30分~午後5時15分

- ・口座振替をされている方は、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」を活用ください。希望される方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関(ゆうちょ銀行を含む)または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.6%、1カ月経過後は年8.9%)が加算されますのでご注意ください。
- ・毎月第3日曜日に、休日納付・相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(72)1111 内線153

市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類をそろえてお申込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。また、抽選日等は後日、申込者に連絡します。

■市営住宅

募集期間 9月6日(金)まで

募集戸数 3戸

①桜山団地404号(桜山町540番地)

②亀沢団地314号(明和町62番地)

③亀沢団地512号(明和町75番地)

構造(間取り)

①、②、③＝中層耐火造3階建(3DK)

建設年度 ①＝昭和62年、②＝平成4年、③＝平成6年

家賃(敷金) ①＝15,800円～、②＝19,200円～、③＝24,900円～(いずれも家賃3カ月分)

入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額158,000円以下であること(裁量世帯については214,000円以下)
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

■特定公共賃貸住宅

募集戸数 1戸(随時募集)

グリーンライフ金山2号(田布川町471番地)

構造(間取り) 木造平屋建(3DK)

建設年度 平成9年

家賃(敷金) 33,000円(家賃3カ月分)

入居資格

- ・自ら居住するために住宅を必要としていること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下であること
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

問合せ・申込み

建設課建築係 TEL72-1111(内線336)

年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

日時 9月19日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)、印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です

- ・9月12日(木) 南九州市ちらん夢郷館専門技術研修室
- ・9月26日(木) 南さつま市役所会議室2-4、2-5、2-6
- ・10月10日(木) 指宿市役所第1会議室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

法務局休日相談所を開設

法務局においては、各種業務に関して相談窓口を開設していますが、平日に法務局へ来庁できないお客さまに対する行政サービスの一環として「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。

日時 10月6日(日) 午前10時～午後4時

場所 鹿児島地方法務局(鹿児島市鴨池新町1番2号)

内容

・相談会＝午前10時～午後4時

登記、戸籍・国籍、供託、人権、公証の相談等。予約優先とします。受付時間は午後3時30分までです。

・セミナー＝午後1時30分～2時30分

「相続手続について」と題して公証人によるセミナーが行われます。定員40人で申込制とします。

※「相談」、「セミナー」ともに10月4日(金)

までに電話で予約等をお願いします。

協力 公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

問合せ・申込み

鹿児島地方法務局総務課 TEL099-259-0667

こころの健康相談会を開催

こころの不調や引きこもりなどでお困りのご家族・ご本人を対象に、臨床心理士による無料相談会を開催します。

日時 9月19日(木) 午後2時～4時

場所 健康センター

申込締切 9月13日(金)

申込方法

相談は事前予約制となります。相談をご希望の方は、健康センターへ申し込みください。希望者が多数の場合は、相談日を調整させていただくことがあります。

問合せ・申込み

健康センター TEL72-7176

働き方改革等についての出張相談会

働き方改革等についての出張相談会を開催しています。事業主の相談に専門家(社会保険労務士)が対応します。相談は無料です。

日時 毎月第2、4金曜日 午前11時～午後5時

場所 ハローワーク加世田

対象 中小企業、小規模事業者

相談内容

働き方改革、残業の減らし方、有給休暇の取得の進め方、不合理な待遇差、役立つ助成金などについて

申込み ハローワーク加世田 TEL53-5111

問合せ

鹿児島働き方改革推進支援センター(県社会保険労務士会事務所内)

TEL0120-221-255

Eメール hatarakikata@sr-kagoshima.jp

労使間のトラブルに関する休日相談会

職場のトラブルで悩んでいませんか。

県労働委員会委員(公益委員(弁護士、大学教授等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等))が相談に応じます。

労働者、事業主のどちらからでも、お気軽にご相談ください。

日時 9月1日(日) 午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで)

場所 鹿児島市勤労者交流センター(キャンセビル7階)

申込み 不要(ただし、予約優先)。詳しくは、下記までお問い合わせください。

相談事例 解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラなど

問合せ

県労働委員会事務局(県庁15階)

TEL099-286-3943、FAX099-286-5653

お知らせ

市総合防災訓練を実施

別府地区を対象に市総合防災訓練を実施します。今回初めて自衛隊が訓練に加わるほか水産高校によるSPHの披露があります。対象地区以外の皆さんの見学も可能です。なお、駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせでの参加をお願いします。

日時 9月22日(日) 午前8時50分～

場所 鹿児島水産高等学校

対象地域 中原、瀬戸、茅野、小塚、真茅、山崎、俵積田、板敷、東白沢、西白沢

内容

- ・避難誘導及び避難所運用訓練
- ・鹿児島水産高校SPH、自衛隊車両展示披露
- ・各種団体による救助、消火訓練

サイレン吹鳴(別府地区のみ)

訓練に際し、サイレン等を吹鳴します。災害と間違わないようにしてください。

問合せ 総務課危機管理対策係
TEL72-1111(内線214)

市民と市議会との意見交換会を開催

市議会では、市民の皆さんの声を市政に反映させるため「市民と市議会との意見交換会」を開催します。

日時 10月4日(金) 午後7時～8時30分頃

会場 市民会館第1会議室

メインテーマ 枕崎の人口減少、少子化問題について
～未来ある子供たちのために何ができるか～

問合せ 議会事務局議事係
TEL72-1111(内線242)

敬老祝金を支給します

市では、9月1日に本市に住所があり、今年度87歳及び98歳になられる方、101歳以上になられる方に敬老祝金の支給をします。支給の際は、市役所の職員がご自宅に伺い支給しますので、印鑑を準備してお待ちください。

9月4日(水) 職員が訪問

- ・87歳到達者(昭和7年4月2日～昭和8年4月1日の間に生まれた方)
- ・98歳到達者(大正10年4月2日～大正11年4月1日の間に生まれた方)

9月13日(金) 市長が訪問

- ・101歳以上(大正8年4月1日以前に生まれた方)

問合せ 福祉課高齢者介護保険係
TEL72-1111(内線132)

就学時健康診断を実施

学校保健安全法の規定に基づき、令和2年度に小学校入学を予定する子どもに対し、就学時健康診断を次の日程で実施します。

保護者への通知は住民基本台帳により作成しましたが、今後、住所変更(転出等)を予定されている方は、保健体育課にご連絡ください。

就学時健康診断は、保護者付き添いの上、必ず受診してください。

健康診断は、午後4時に終了する予定です。

日時

入学予定校	期日	受付時間
枕崎小学校	10月1日(火)	午後0時40分～1時20分
桜山小学校 別府小学校 立神小学校	10月8日(火)	

会場 総合体育館

問合せ 保健体育課保健体育係 TEL72-0170

9月10日は「下水道の日」～下水道 見えないしごとに 金メダル～

9月10日は「下水道の日」として、下水道整備の促進について皆さんに一層の理解と協力をいただくことを目的に、全国一斉に下水道促進のための運動が行われます。下水道は、快適な生活環境と、海や河川など公共用水域の水質保全を図るための施設です。下水道供用区域内で、まだ下水道に接続していない家庭や飲食店及び水産加工場などの事業所は、早めに接続していただき、環境保全にご協力ください。

問合せ 水道課下水管理係 TEL72-1111(内線412・413)

危険物取扱者試験及び受験準備講習会を実施

第2回危険物取扱者試験及び受験準備講習会を次のとおり実施します。「受験願書」と「受験準備講習会申込書」は消防署にあります。

■危険物取扱者試験

日時 11月10日(日) 午前10時～(集合＝午前9時30分)

場所 県立薩南工業高等学校、南九州市穎娃町、鹿児島市、薩摩川内市、鹿屋市、他県内各地

試験種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

申請方法 願書による書面申請とインターネットによる電子申請があります。

受付期間

・書面申請＝9月18日(水)～30日(月)

※郵送の場合は9月30日の消印有効

・電子申請＝9月15日(日)午前9時～27日(金)午後5時 ※期間中24時間受付

試験手数料 甲種6,500円、乙種4,500円、丙種3,600円

問合せ・申込み

一般財団法人消防試験研究センター鹿児島県支部

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階 TEL099-213-4577

■受験準備講習会(乙種第4類)

日時 10月12日(土)、13日(日) 午前10時～午後4時(受付＝午前9時30分～10時)

内容 12日(土)＝法令、13日(日)＝理論

場所 ポリテクセンター鹿児島(鹿児島市東郡元町14番3号)

受講料 6,300円(別途テキスト代1,700円)

問合せ

・一般社団法人鹿児島県危険物安全協会
TEL099-257-5200

・消防本部警防課予防係 TEL72-0049

消火器具設置の義務化について ～飲食店を営んでいる皆さんへ

これまで飲食店においては、延べ面積150平方メートル以上のものに消火器具の設置が義務付けられていました。しかしながら、平成28年12月22日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を契機に消防法令が改正され、火を使用する設備または器具を設けた飲食店においては原則として10月1日から延べ面積に関わらず、消火器具の設置が義務づけられました。

消火器具の設置が免除となる場合

火を使用する設備または器具のすべての火口に、以下の「防火上有効な措置」が講じられている場合は、消火器具の設置が不要となります(150平方メートル未満の小規模な飲食店に限ります)。

※「防火上有効な措置」とは次のような装置があります。

・調理油過熱防止装置

鍋等の過度な温度上昇を感知して、自動的にガスの供給を停止し火を消す装置(立ち消え防止安全装置は、防火上有効な措置に該当しませんので、ご注意ください)。

・自動消火装置

厨房設備における温度上昇を感知して、自動的に消火薬剤を放出して火を消す装置。

・圧力感知安全装置

過熱等によるカセットボンベ内の圧力上昇を感知し、自動的にカセットボンベからカセットコンロ本体へのガス供給が停止されることにより火を消す装置。

消火器具の点検及び報告について

設置が義務付けられた消火器具は、消防法17条の3の3に基づき6か月ごとに点検を行い、1年に1回消防署に報告することが義務となっています。

問合せ 消防本部警防課予防係 TEL72-0049

消費税の軽減税率制度に関する説明会

知覧税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ、お越しください。事前申込は不要ですが、会場の座席数は30席と限りがありますので、場合により入場を制限することがあります。また、駐車場にも限りがありますので、できるだけ公共交通機関等をご利用してください。

※消費税の軽減税率制度は、10月1日からの消費税率の8%から10%への引上げと同時に実施されます。制度の実施に伴い、消費税等の税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。

※これまでの記載事項に加え、税率ごとの区分を追加した請求書等(区分記載請求書等)の発行や記帳などの経理(区分経理)が必要です。

開催日時

8月29日(木)、9月12日(木)、19日(木) 午後1時30分～2時30分

会場 知覧税務署1階会議室(南九州市知覧町郡6212)

問合せ

知覧税務署法人課税部門 TEL83-2411(代表)

※お電話の際は、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

政府広報

2019年10月1日、 消費税・地方消費税の 税率は10%*へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

- 👉 税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心して
きる社会にするために必要です。
- 👉 引上げ分は、すべての世代を対象と
する社会保障のために使われます。
- 👉 家計と景気、両方の視点から対策
を実施します。

政府広報 消費税

一定の条件に該当する方の介護保険料が減額されます

令和元年度は保険料の見直しはありませんが、消費税率の引き上げに伴い第1段階から第3段階に該当する方について保険料の負担を軽減します。介護保険料減額対象者は次に該当する方です。

第1段階＝生活保護受給者又は世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋年金収入額が80万円以下の方

第2段階＝世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋年金収入が80万円を超え120万円以下の方

第3段階＝世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋年金収入額が120万円を超える方

各段階別の年間保険料額と軽減額(昨年度との比較)

	平成30年度	令和元年度	軽減額
第1段階	30,400円	25,400円	5,000円
第2段階	50,700円	42,300円	8,400円
第3段階	50,700円	49,100円	1,600円

※減額後の金額で納入通知書を送付していますので、手続きは必要ありません。

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線155)

こうじゅうじんたいこっかしょう おうしょくじんたいこっかしょう 後縦靱帯骨化症・黄色靱帯骨化症 の方及び家族のつどいを開催

後縦靱帯骨化症・黄色靱帯骨化症の方及び家族等を対象に、専門医による講話と患者及び家族による交流会を行います。

日時 9月9日(月) 午後1時30分～3時30分
(受付＝午後1時～)

場所 指宿保健所 指宿市十二町301

内容

①講話「後縦靱帯骨化症・黄色靱帯骨化症とのつきあい方(仮題)」

講師 鹿児島大学病院 俵積田裕紀先生

②交流会

申込締切 8月30日(金)

問合せ・申込み 加世田保健所

TEL53-2315(担当：瀬戸口)

後期高齢者医療保険料の軽減割合が変わります

年金収入額80万円以下(世帯内に本人以外で年金収入80万円を超える被保険者がいる方を除く)の方の後期高齢者医療保険料については、制度開始以来、これまで均等割額(年額5万500円)を特例により9割軽減した額(年額5千円)が賦課されてきました。

今回、軽減割合の見直しが行われ、今年度の保険料は軽減割合を9割から8割に変更した額(10,100円)、来年度以降は7割を軽減した額(約15,100円)へと変わり、段階的に本来の軽減割合(7割軽減)に変更されることとなりました。

今後保険料の推移(年金収入額80万円以下の方)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
年間保険料額(軽減前)	50,500円		※50,500円	※令和2年度は保険料の見直しがあるため、今年度の保険料を目安として記載しています。
軽減割合	9割	8割	7割	
年間保険料額(軽減後)	5,000円	10,100円	※15,100円	

今回の見直しは、対象者への影響を抑えるため、「介護保険料の軽減強化」と「年金生活者支援給付金」の給付が行われる同時期に保険料の軽減割合の見直し(引き上げ)を実施することとなりました。

具体的には、後期高齢者医療保険料について、9割軽減の対象者であった方は、今年度軽減割合の見直しにより、保険料が8割軽減に変更され、引き上げとなりますが、介護保険料は、年額5千円減額されます(世帯内に課税者がいる方を除く)。

問合せ 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 TEL099-206-1329
税務課課税係 TEL72-1111(内線155)

国民年金保険料の免除制度について

令和元年度の国民年金保険料の免除制度の受付が7月1日から始まっています。お早目にお手続きをお願いします。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

全額免除 保険料の全額を免除

一部免除 保険料の一部を免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)

保険料の納付が難しい時には、未納のまま放っておかず国民年金保険料免除制度をご利用ください。申請・手続きについては、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL72-1111(内線144・145)

9月は発達障害福祉月間です

知的障害のある人びとが、地域社会の中で皆さんと共に生きる共生社会を実現するため、9月を発達障害福祉月間と定めて、毎年全国的な広報活動を実施しています。

障害があっても、一人一人が「自分らしく」生きていくために、市民の皆さんの障害へのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 福祉課障害福祉係 TEL72-1111(内線471)

償却資産の申告について

償却資産は、毎年1月1日現在で対象となる資産を1品でも所有していれば、1月31日までにその資産の所在する市町村に自主的に申告しなければなりません。

償却資産とは

償却資産とは、法人や個人が事業で用いる資産(構築物、機械、器具、備品等)のことをいいます。固定資産税は、土地や家屋のほかに、償却資産も課税対象となります。

※事業とは、自営業、農業、水産業、飲食業、不動産業、太陽光発電事業などです。

主な業種の申告が必要な償却資産の例示

業種	具体例
共通	駐車場設備、受変電設備、舗装路面、植栽、門、塀、外構、広告塔、中央監視制御装置、看板、応接セット、エアコン、パソコン、太陽光発電設備、LAN設備(配線含む)、船舶(事業に伴うもの)等
小売業	冷蔵庫、冷凍庫、レジスター、自動販売機、陳列ケース、陳列棚、日よけ等
飲食業	厨房設備、冷蔵庫、冷凍庫、製氷機、カラオケセット、テーブル、イス、レジスター、放送設備等
理容・美容業	パーマ器、消毒殺菌器、サインポール、理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、テレビ等
不動産貸付業	門扉、フェンス、植栽、外灯、自転車置場、駐車場舗装、エレベーター用受変電設備、屋外給排水・電気設備、防犯カメラ等
駐車場事業	柵、照明等の電気設備、駐車装置(機械設備、ターンテーブル)、駐車場料金精算機等
農業	ビニールハウス、農耕用車両(小型特殊自動車を除く)、温室管理装置や乾燥機など農業用機械設備、農業用器具
建設業	ブロックゲージ、ポンプ、ポータブル発電機、ブルドーザー、パワーショベル、コンクリートカッター、ミキサー等
製造業	食料品製造設備、金属製品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機、特定の生産・業務用のための電気・ガス・空調設備等
娯楽業	パチンコ台、パチスロ台、ゲーム機、両替機、玉貸機、カード発行機、島台、店内放送設備、防犯監視設備、事務機器等
医療業	各種医療機器(ベッド、手術台、X線装置、心電計、電気血圧計、CT装置、MRI装置、各種健査機器)、各種事務機器等
自動車整備業 ガソリン販売業	プレス、スチームクリーナー、オートリフト、テスター、オイルチェンジャー、充電器、洗車機、コンプレッサー、卓上ボール盤、ジャッキ、溶接機、地下槽、ガソリン計量器、地下タンク、照明設備、独立キャノピー等
宿泊業	ルームインジケータ設備、調光設備、放送設備、洗濯設備、厨房設備、カラオケセット、カーテン、テレビ、ベッド、冷蔵庫等

問合せ 税務課固定資産税係 TEL72-1111(内線156)

「市民あいさつ運動の日」について～標語の審査が行われました

本市では、「青少年育成の日」（第3土曜日）の前日を「市民あいさつ運動の日」と位置づけ、市民一人一人があいさつをとおして、相互の融和を図るとともに、住みよいまちづくりをめざしています。


この運動をもちあげるために、市内の各小・中・高等学校にあいさつの大切さを呼びかける標語募集を行いました。今年も1,054点の応募がありました。厳正な審査の結果、9名の児童、生徒が最優秀賞となりました。受賞者名と作品は次のとおりです(敬称略)。

なお、最優秀賞作品は、枕崎市市民会館や地区公民館等に掲示されています。

- | | | |
|-------|--------|-------------------------|
| 別府小1年 | 茶屋道 椿華 | 『「おはよう」と えがおひろがる あさのみち』 |
| 立神小2年 | 渡邊 楯太郎 | 『こんにちは ひろがる つながる えがおのわ』 |
| 立神小3年 | 井上 萌花 | 『あいさつで ニッコリエ顔の たねまこう』 |
| 立神小4年 | 大迫 来瑳 | 『あいさつで つなごうえ顔 わたしから』 |
| 枕崎小5年 | 西 菜々望 | 『仲直り きのうのけんかも おはようで』 |
| 立神小6年 | 田崎 翔大 | 『令和だな 礼で始まる 和の気持ち』 |
| 立神中1年 | 立石 幹太 | 『「おはよう」で 振り返ったら 仲間いる』 |
| 枕崎中2年 | 今給黎 慶飛 | 『あいさつと 笑顔はぐくむ かつおっ子』 |
| 枕崎中3年 | 永江 凜々花 | 『巻き起こせ あいさつ維新 この街で』 |



桜山小中学校合同あいさつ運動



燃ゆる感動
2020
かごしま国体・かごしま大会


第75回国民体育大会 第20回日本国体青少年スポーツ大会

枕崎市では正式競技の「なぎなた」が開催されます！

期間：2020年10月10日(土)～12日(月)

ボランティア、協賛企業等も募集中です！

問合せ：保健体育課国体推進係 TEL72-0170



消費税率改定に伴い、上・下水道料金が変わります

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、上・下水道料金についても10月以降に使用した分(11月分料金)から新税率10%が適用されます。また、あわせて税額表示方式を内税方式(税込表示)から外税方式(税抜表示)へ変更します。これにより請求額は基本料金と従量料金の合計額に100分の110を乗じて得た額(1円未満切捨て)となります(上水、下水それぞれ別に算定します)。新税率適用後の税抜料金については、下記のとおりです。

上水道基本料金(税抜)

用途	メーター口径	金額
一般用 浴場用 船舶用 公設プール用 娯楽臨時用	13mm	650円
	20mm	1,100円
	25mm	1,400円
	30mm	1,800円
	40mm	2,700円
	50mm	6,800円
	75mm	11,800円

上水道従量料金(1m³当たりの料金)(税抜)

用途	水量	金額
一般用	1m ³ ~10m ³	60円
	11m ³ ~20m ³	120円
	21m ³ ~30m ³	140円
	31m ³ ~40m ³	180円
	41m ³ ~	200円
浴場用 船舶用 公設プール用	1m ³ につき	120円
娯楽臨時用	1m ³ につき	200円
私設消火栓 (消防演習等)	5分毎	1,300円

下水道基本料金(税抜)

用途	金額
一般用	477円
浴場用(10m ³ までの分)	820円

下水道従量料金(1m³当たりの料金)(税抜)

用途	水量	金額
一般用	1m ³ ~10m ³	74円
	11m ³ ~20m ³	127円
	21m ³ ~30m ³	159円
	31m ³ ~50m ³	190円
	51m ³ ~100m ³	199円
	100m ³ ~	206円
浴場用	11m ³ ~	10円

下水道水質料金(1m³当たりの料金)(税抜)

用途	汚水濃度[F]	金額
一般用	601~1,000	46円
	1,001~1,500	72円
	1,501~2,000	101円
	2,001~2,500	130円
	2,501~	174円

算出例

メーター口径13mmの水道メーターで25m³使用した場合

上水道料金：(650円+10m³×60円/m³+10m³×120円/m³+5m³×140円/m³)×110/100=3,465円

下水道料金：(477円+10m³×74円/m³+10m³×127円/m³+5m³×159円/m³)×110/100=3,610円

問合せ 水道課管理係 TEL72-0224(直通)

南溟館イベント情報
問合せ 文化課(南溟館) TEL72-9998

市制施行70周年記念事業第2回「枕崎国際芸術賞展」は9月16日(月・祝)までです。ぜひ、南溟館へお越しください。また、さまざまな講師をお招きしてギャラリートークも実施中です。詳しくは南溟館ホームページをご覧ください。または南溟館へお問い合わせください。

「太鼓芸能集団 鼓童」によるワン・アース・ツアー2019「道」枕崎公演

市制施行70周年記念事業として「太鼓芸能集団 鼓童」によるワン・アース・ツアー2019「道」を開催します。鼓童正式メンバーとして世界を舞台に活躍している枕崎出身の平田裕貴さんが出演します。チケットは南溟館で販売中ですのでお早めにお買い求めください。また、ローソンチケット、鼓童チケットサービスでも販売しています。

日時 10月18日(金)

開場 午後6時／**開演** 午後6時30分

会場 枕崎市市民会館大ホール

チケット 全席指定(S席=5,800円×100席、A席=3,000円×700席)

※電話等での予約はできません。直接南溟館へお越しください。

夏休みワークショップ「大切な命をつくろう！」 アートストリート100基目が完成

市制70周年記念事業として、アートストリート「青空美術館」の100基目の作品を、彫刻家福元修一氏を講師に市民の皆さんと一緒に制作し、その完成除幕式を開催します。

日時 9月8日(日) 午前10時／**会場** 南溟館

～枕崎国際芸術賞展関連事業～

鹿児島県凶画作品展枕崎展を開催

鹿児島市で開催される第70回鹿児島県凶画作品展の移動展を南溟館で開催します。

会期 10月6日(日)～24日(木)

会場 南溟館／**観覧料** 無料

※9月17日(火)から10月5日(土)まで南溟館は臨時休館します。

キッズだより
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

9月の行事(午前10時から)

- 3日(火) 園庭遊び試食会(要予約10組まで)
- 6日(金) 敬老の日のプレゼント作り(要予約10組まで)
- 9日(月) 英語で遊ぼう
- 10日(火) 読み聞かせ「Smile Mama Book」
- 12日(木) 発達講座
- 18日(水) ベビーマッサージ(要予約)
- 20日(金) 誕生会
- 25日(水) ママのための有酸素運動
- 26日(木) 骨盤体操(要予約5組まで)
- 27日(金) 音楽遊び

※3日(火)が雨天の場合はキッズルームで遊びます。

※要予約の活動は、定員がありますので早めに申込みください。

※活動の内容は変更する場合がありますので、予めご了承ください。



枕崎弁

「すんくじら狂句」

●兼題「キュウ」

盆じゃつど 茄子と胡瓜の 出番じゃが
 急な事 現金があるかよ 早よ言わんか
 給与ずるっ 食料費にはっ消っ 子沢山
 風雲が 急を告げんじ よか暮らし
 今日のよな日 台風なめるな 都会っ子
 (唱) いっ魂しゅ入れんな 戻いやならんど

(井上和尚) アメリカボケ
 (しろおとめ) (中町) 下レミっちゃん

かねてより 録濃くなり 群れトンボ
 御家人が 内職をする 宮木札
 しょつがんさあ お湯割りしよつばか 汗の味
 窮屈が 良かちいっかせた おまんさあ
 海の上ん 飛っ出だテトラを 削ぐしぶき
 (唱) はいで今どぎや 海の中ん防波

(鹿籠勸進) (ちゃん侍) 二んごまわらん全
 唱川ちゃんサネ

謎掛け

「高校野球で負けた選手」とかけて「ゲロゲロと泣く真似をする芸人」とどくそのころは?
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題
 「太」(ふとい・夕)
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
1日(日)	市制施行70周年記念式典	市民会館大ホール 第1部 13:00~、第2部 15:00~	総務課秘書広報係 72-1111(内線211)
2日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
6日(金)	◎ 男性料理教室	健康センター 10:00~13:00	健康センター 72-7176
7日(土)	十五夜の団子作り	桜山地区公民館 13:30~16:00 【対象】小・中学生、保護者	桜山地区公民館 72-2267
9日(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
10日(火)	◎ 男性料理教室	健康センター 10:00~13:00	健康センター 72-7176
13日(金)	十五夜	旧金山小学校校庭 19:00~20:00 【対象】小・中学生、保護者	金山地区公民館 72-9690
17日(火)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
19日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:30	健康センター 72-7176
20日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう	生涯学習課 公民館係 72-2221
21日(土)	親子で楽しむ読書	枕崎地区公民館 10:00~12:00 【対象】小・中学生、保護者	枕崎地区公民館 72-9289
24日(火)	◎ 食改善推進員による料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
29日(日)	お楽しみ映画会	片平山児童センター 10:00~12:00 【対象】小学生 ※予約不要	片平山児童センター 73-1333

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町 27 番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
 市ホームページ <http://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え=球児が泣き(鳴き)ます